

実施施策 30 地域コミュニティ形成の推進

■身近な公園を拠点とした地域コミュニティ形成の推進

身近な公園を活用した人と人とのふれあう活動を通じて、公園が地域包括ケアにおける重要な役割を担い、地域コミュニティ形成の拠点となるよう努めます。

■身近な公園の利活用促進

地域の公園を有効に利活用するために、公園を取り巻くさまざまな主体との連携や合意形成に向けた公園利用ルール作りを推進します。また、若い世代を含む幅広い世代が公園を利活用できるイベント等を通じて、身近な公園の活性化に努めます。

緑の取組コラム

【地域と進める公園の改修】

公園では、施設や機能の老朽化などに対応するため、公園の改修を順次行っています。特に、街区公園などの地域に身近な公園においては、主な利用者である地域住民の方々の御意見を伺いながら、利用者ニーズなども踏まえ、改修に向けた取組を進めています。

麻生区にある千代ヶ丘第2公園では、広場の勾配を解消するための改修工事において、誰もが楽しめる恐竜をモチーフとしたスロープを、地域の発案により設置することになりました。

恐竜スロープの施工には、地域の子どもたちも積極的に参加して、地域の皆さんが愛着を持てる公園へと生まれ変わり、今では地域のイベントに頻繁に活用されています。



緑の取組コラム

【公園での子どものボール遊びの取組】

地域合意により、公園で子どものボール遊びを可能にするための試みとして、川崎区の冥加公園と多摩区の南生田公園を対象に、平成27（2015）年度から地域の関係者を交えたワークショップを実施しました。それぞれの公園において、地域状況や公園における課題などを話し合い、子ども達がボール遊びをしやすくなる取組を進めました。

○南生田公園におけるワークショップ



○ボール遊びのイメージ



緑の取組コラム

【空き地の有効活用による コミュニティの場づくり】

まちかどにあるオープンスペースは、地域主体でいろいろな使い方ができ、地域住民の交流を深める上で貴重な存在です。麻生区金程には、長らく未利用となっていた空き地（公益用地）がありましたが、環境をテーマとした産学公民の連携事業として大学の研究室が主体となり、地域の声を取り入れ、市民による利活用が可能な「グリーンインフラ」として空き地をデザインすることにより、生き物の生息・生育に配慮し、身近な緑に親しめる自由広場「カナドコロ」が暫定整備されました。広場には全面に樹皮が敷かれ、植栽や木製のデッキとベンチなどが配置されており、緑とふれあいながら自由に遊べ、ほっと一息つける空間を提供しています。

また、地域ニーズを捉えることにより、マーケットや地元の学校等と連携したイベントなど、さまざまな取組を行える可能性を秘めており、緑を活用した地域の新たなコミュニティや賑わいを生む拠点としても期待されています。

今後、郊外で増加が見込まれる空き地に対しては、この「カナドコロ」の取組をきっかけに、緑を備えたオープンスペースとしての活用を進めていくことも重要な視点となっています。



実施施策 31 緑を通じた防災力の向上

■地域協働による防災空地の確保

地域主体の自律組織や既存組織を活用して地域防災力向上の取組を推進するとともに、老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組む中で、地震発生時等の火災による延焼被害の低減に資する緑化やオープンスペースの確保を図ります。



図 3-35 防災空地の仕組み

(出典 密集市街地の改善に向けた不燃化重点対策地区における支援制度のご案内)



(整備前)



(整備後)

防災空地の事例

■公園における防災活動の促進

身近な公園において地域の意向を反映した防災施設の設置や、自主防災組織等が行う既設防災施設を活用した防災訓練などの支援を通じ、防災意識を高めるための活動を促進します。



公園における防災訓練

実施施策 32 緑を通じた子育て環境の向上と健康増進**■子育て環境づくりとしての公園の活用**

本市では、就学前児童数が依然として増加している地域があることから、公園の整備及び活用により、地域の実態に応じて安心して子育てができる環境づくりに努めます。また、公園での環境学習や体験活動等により、環境に触れてもらう機会の創出を図ります。

■身近な公園を拠点とした健康増進活動の推進

超高齢社会を迎える中において、健康寿命を延ばすために誰もがができる取組として、公園体操や公園等を活用したスポーツ、ウォーキング等の普及啓発を推進し、身近な公園が健康作りの拠点となるよう努めます。

実施施策 33 大規模公園緑地等における緑を核としたまちづくりの推進**■多様な主体と連携したまちづくりの推進**

大規模公園等においては、指定管理者制度を含めた民間活力導入の推進を図るとともに、多様な主体と連携した公園活性化の取組を幅広く推進し、公園を核としたまちの賑わい創出や都市の魅力・活力の向上に努めます。

■グリーンコミュニティの形成の促進

グリーンコミュニティとは、地域・まちづくりのために緑を守り、育て、活用しようとする、市民、地域の活動団体、NPO、農業関係者、学校、民間企業、専門家及び行政等の連携によるプラットフォームの概念です。

先進的な取組を進める生田緑地マネジメント会議の活動を推進するとともに、夢見ヶ崎公園で進めるサポーター制度の取組をはじめとした、グリーンコミュニティの形成を促進します。

緑の取組コラム

【生田緑地マネジメント会議 の主体的な活動】

春と秋に開苑する「生田緑地ばら苑」に初めて電車でお客様に、最寄駅から道に迷わず行くことができるかしら？という思いから、生田緑地マネジメント会議の「案内プロジェクト」が始動しました。まずはわかりやすいマップを作しましょう、沿道の住宅に目印となる旗の設置をお願いしてみましょ、駅前で声をあげて案内しましょ、とメンバーが自ら動き、スムーズにお客様をご案内できるようになりました。

生田緑地マネジメント会議では、行政と市民がそれぞれの立場を尊重し、同じ円卓に座って話し合い、生田緑地及び地域のまちづくりの視点で何ができるか考え行動しています。



緑の取組コラム

【市内唯一の動物公園「夢見ヶ崎公園」】

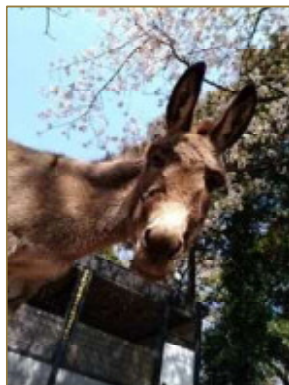
夢見ヶ崎公園は本市の南西部に位置する、標高35mの小高い丘「加瀬山」の中にある動物公園です。園内には自然林が残り、植物、昆虫、野鳥など四季折々の自然を楽しむことができ、市民の憩いの場となっています。特に春の桜の時期は、園内の約400本の桜が咲き動物達とともに楽しむことができます。

園内ではレッサーパンダ、フンボルトペンギン、ヤマシマウマ、アルダブラゾウガメ、キツネザル、インコなど、平成29（2017）年4月1日現在で64種309点を飼育展示しており、来園者と動物との距離が近いので、間近で動物を観察することができます。

毎年5～6月にはマーコール、6～7月にはホンシュウジカの赤ちゃんが誕生し、来園者の目の前で出産することもあります。その他、平成29（2017）年6月にはポリビアリスザルの赤ちゃん（雄、愛称サンダー）も誕生しています。

園では、動物園の役割の一つである「種の保存」の取組として、希少動物のレッサーパンダやマーコールなどの飼育・繁殖を実施しており、ヤマシマウマとパラワンコクジャクにおいては国内血統登録担当園として、園間での移動の調整等を行っています。他に環境教育活動、飼育・繁殖・診療に関する調査研究、イベント等を行っています。

平成29（2017）年度から、多様な主体との連携を図り、園の魅力向上を目的としたサポーター制度を導入しています。



実施施策 34 市街地における緑とオープンスペースの確保と活用**■地区計画等による緑化推進**

地区計画は都市計画法に基づく制度で、地域住民の合意の上で進められる土地利用や地域緑化のルール作り等を推進する制度です。今後も引き続き、土地利用の再編や大規模開発などの機会を捉え、緑豊かなまちづくりを推進する手法として、活用に努めます。

また、川崎市地区まちづくり育成条例に基づき、身近な地区の街並みの保全や緑の活動など、地区まちづくり活動を行う市民等の団体に対して、潤いのある居住空間を形成するためのまちのルールづくりの支援に努めます。

■公開空地の誘導

公開空地は、建築基準法に基づく総合設計制度の活用により、建築物の高度利用に際して建築敷地の一部にオープンスペースを確保し、地域に開放するものです。稠密な土地利用がなされている市街地において、環境の改善に寄与する空間の確保に有効な手法でもあることから、緑豊かなまちづくりを推進する手法として、活用に努めます。

実施施策 35 公園の柔軟な運営による魅力の向上**■公園への民間活力の導入**

民間企業による公共還元型の収益施設の設置管理制度が創設されたことを踏まえて、P-PFI方式による施設整備やネーミングライツの導入に加え、公園への民間企業の出店や民間資金の活用等、民間活力を導入した公園の整備・管理運営の手法について検討を進め、公園の新たな魅力の創出を図ります。

実施施策 36 緑と一体となった地域資源の保全・活用**■地域の歴史資源の保全と活用**

貴重な歴史文化遺産であり国史跡指定を受けた橘樹官衙遺跡群や、国登録有形文化財である二ヶ領用水久地円筒分水など、緑とともに存在する地域の歴史資源の魅力向上や、歴史資源を活用したイベントの充実等を図ります。

■自然環境を活用したウォーキングルートの設定

ふるさと川崎の意識を高め、美しい本市の風景や景観をアピールするには、みどり軸、みどり拠点、河川及び歴史的資源などの緑と水のネットワークを活用して、これらの自然環境に触れる機会を創出することが大切です。そのため、川崎の多様な自然環境を楽しみながら、川崎を知ることのできるウォーキングルートの設定を市民との協働により推進します。

実施施策 37 地域連携による里地・里山の保全と利活用**■広域・近隣自治体との連携**

多摩・三浦丘陵の緑は、八王子市から三浦半島に至る首都圏の貴重な自然的環境資源です。この大切な財産を次世代に継承していくためには、本市だけではなく、周辺自治体との連携による緑地の保全や活用に関する共有意識の醸成が大切です。こうしたことから、平成18（2006）年度に発足した「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関わる広域連携会議」を通して、今後も自治体間の連携を進めるとともに、市民、民間企業、NPO 及び大学等の研究・教育機関などさまざまな主体との「輪の広がり」を推進します。

■多様な主体の連携による里地里山の保全・活用

市民、民間企業及び教育機関などと協働して、農と自然を活かした地域づくりを拡大し、地域との交流等を推進することにより、里地里山の保全と活用による価値向上と活性化を図ります。また、多様な主体が関わる生田緑地においては、自然の保全・利用方針、及び植生管理計画に基づき、緑地の保全を前提としながら利用との調整を図り、両者が好循環するしくみを作り、魅力を高めます。

実施施策 38 多摩川の利活用による地域活性化**■流域自治体との協働、連携による沿川地域の活性化**

流域自治体との協働や連携により、広域的な視点から多摩川の資源を活用することにより、多摩川沿川地域の活性化を図るとともに、多摩川の魅力を全国に発信します。

■沿川地域のまちづくりの推進

沿川町会や商店会と連携して、民間活力を導入した付加価値の高いより開かれた利活用を図り、沿川地域のまちづくりを推進します。また、多摩川を都市空間における貴重な資源と捉え、市街地での土地利用の動向と連携した多摩川とのアクセス性向上の検討、及び周辺のまちづくりと一体となった集客の仕組み作りなどを進めます。

実施施策 39 多様な主体との連携による風の道の形成

■空間活用による実感できる緑の創出

臨海部における緑について、市民や就労者が憩え、実感できる「見える緑」となるよう、質の高い緑の創出に向けた最適な仕組みの検討を進めます。また、臨海部の土地利用の再編を捉えたまとまりのある緑化地や建物の上部空間等を活用した緑化地の創出、及び街路樹の整備を行うほか、事業所と連携しながら緑化を推進します。さらに、港湾緑地の拡大及び都市公園の再編等を進め、多様な緑でネットワーク化することで、水辺環境も含めた「臨海のもり」の創出を図り、都市環境の改善に資する風の道の形成を図ります。

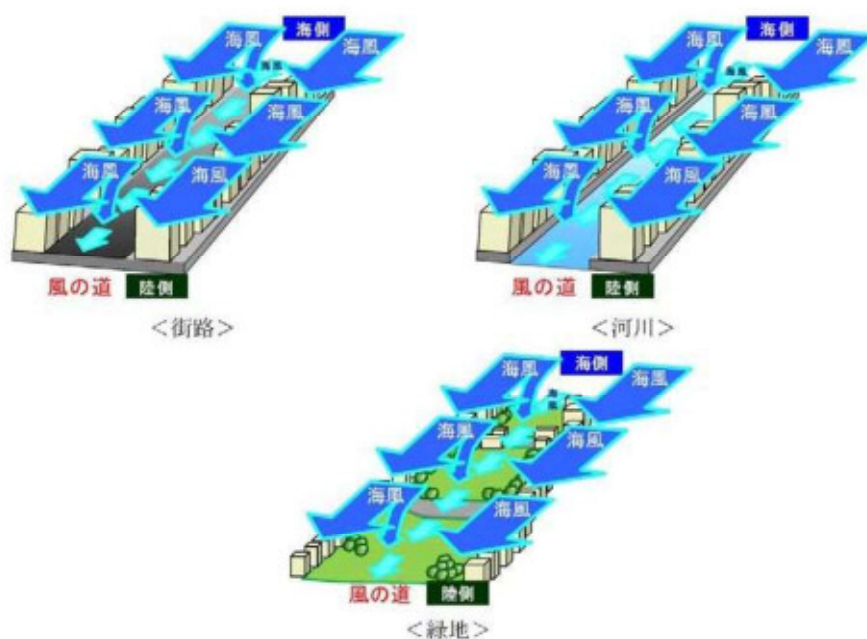


図 3-36 「風の道」のイメージ

(出典 ヒートアイランド対策に資する「風の道」を活用した都市づくりガイドライン(平成25年4月)
国土技術政策総合研究所資料 第730号(P24))

実施施策 40 臨海部において市民が親しみ憩える良質な緑の創出

■自然・景観・オープンスペースを活用したレジャー機能の発揮

臨海部ならではの魅力を更に増進し、多くの利用者を誘致できる空間としていくため、運河や海、質の高い緑などの自然環境の実感、及び新たな観光資源となっている工場夜景の眺望を可能とする港湾緑地等の整備を推進します。さらに、港湾緑地における川崎みなとまつり等の各種イベントを通じて、交流やレクリエーションの場としての振興を図るとともに、各種メディアを活用した臨海部全体の魅力の情報発信を進めます。

(3) プロジェクトを推進する仕組み

① グリーンコミュニティの形成

本計画の新たな視点であるグリーンコミュニティが全市的に広がるためには、地域のさまざまな主体が連携し、先進的な活動団体の取組を参考にしながら、蓄積された緑のストックを活用できる環境が必要です。そして、地域の特性に応じて、グリーンコミュニティの持続的な活動を可能とするためには、地域ごとに異なる課題に対する支援、活動のための人材育成・資金確保、及び明確なメッセージと活動が見える“場”の創出などの支援が必要です。

グリーンコミュニティの形成を促進するための環境整備の手法については、次の取組を一例として検討を進めます。

○地域ごとに異なる課題への支援・人材育成・メッセージの見える化

- ・団体同士の交流促進
- ・緑の利活用の事例共有
- ・公園におけるルール作り 等

○活動が見える“場”の創出

- ・公園の施設整備
- ・活動の認知度を高めるツール構築 等

○持続可能な活動のための資金確保

- ・民間企業の意向調査
- ・資金調達の事例研究 等

なお、多様なグリーンコミュニティが行う地域の特色を活かした活動として、次のような例が考えられます。

- 身近な公園：公園利用のルール作りにより、プレーパークの運営や健康増進に配慮した取組を行うなど、地域主体による公園の利活用を促進
- 大規模公園・拠点：市民団体や民間企業などとの連携により、公園の管理運営を行うマネジメント組織を立ち上げ、大規模公園等を核としたまちの活性化を展開
- 多摩川：沿川町会や商店街との連携を強化し、沿川地域のまちづくりを推進
- 里地里山：樹林地等の散策や自然体験等のレクリエーションなどにより、里地里山の保全と活用を促進
- 臨海部：幹線道路や水際線に立地する事業所や各種団体が連携し、共通緑地を創出
- 市全域：先進的技術支援、国際交流、情報発信、研修などの人材育成・交流支援

グリーンコミュニティが構築され、各地域に緑を通じた活動・交流が浸透していくことにより、樹林地等の保安全管理活動、公園の管理運営活動をはじめ、地域の資源として公園の魅力高め、まちづくりに活かしていく活動が更に活発化し、緑のパートナーづくり、緑の空間づくりの更なる推進が期待されます。

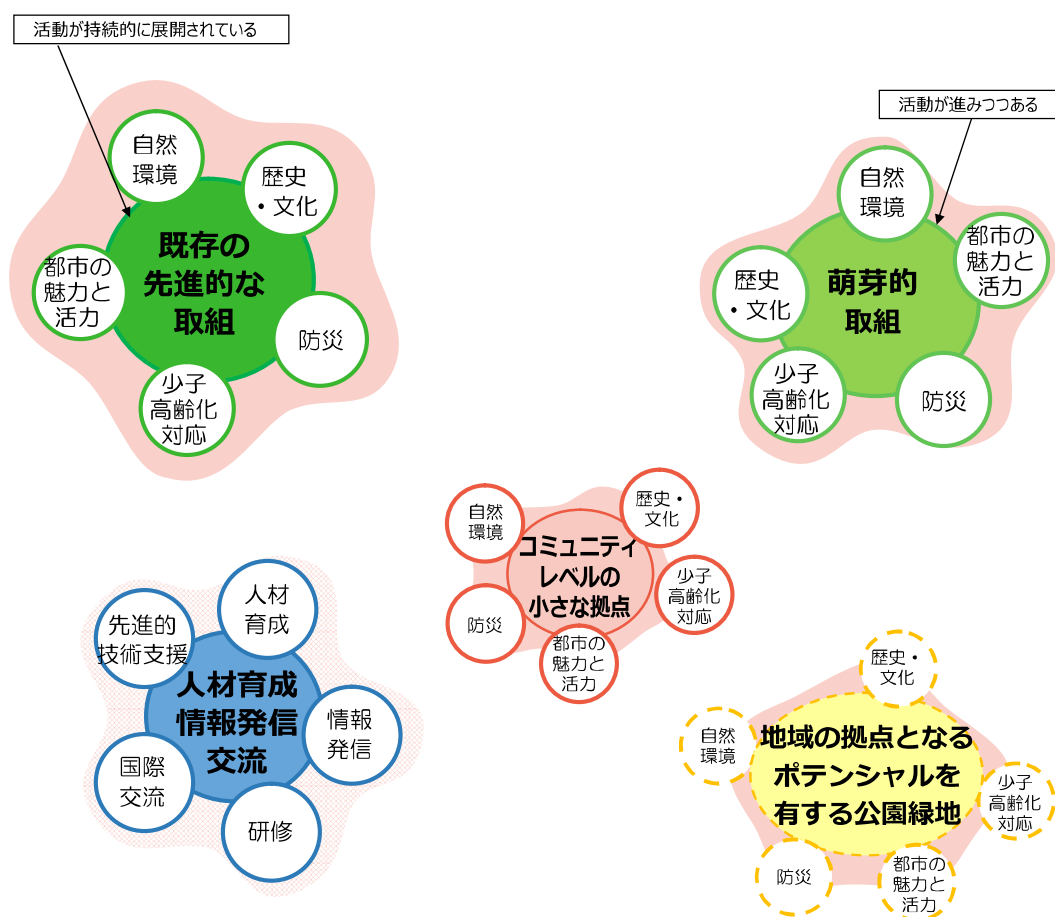


図 3-37 さまざまなグリーンコミュニティが広がるイメージ

②リーディング事業

施策の実現をより実効性あるものにするために、施策全体の牽引役となり、相乗効果を発揮する取組をリーディング事業と位置づけます。総合的な施策展開の観点から、緑のパートナーづくり、緑の空間づくり及びグリーンコミュニティづくりの核となる7つのテーマを設定し、このテーマに沿ったリーディング事業を推進します。

リーディング事業を位置づける7つのテーマ

- 緑に関わる幅広いパートナーの創出
- 樹林地の保全と活用
- 多摩川緑地の整備と活用
- 臨海部におけるまとまりのある緑の創出
- 多様な機能を備えた特色のある公園づくり
- 地域緑化の促進による緑のまちづくり
- 緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出

リーディング事業については、これまでの取組を継承・発展させていくこと、及び新たな視点であるグリーンコミュニティの形成を考慮し、多様な主体との協働による緑の保全、創出、育成及び活用の成果がわかりやすい取組を位置づけます。そして、効果的に施策を推進するため、緑の実施計画において事業内容を整理します。

また、リーディング事業については、施策の実施状況等の進行管理を行いながら、一定期間ごとに検証・評価を行い、必要に応じてリーディング事業及びリーディング事業を位置づけるテーマの見直しを図ります。

9 緑の目標

本計画では、さまざまな主体との協働により緑の保全、創出、育成及び活用を進めることで、緑の市民文化の醸成を目指していくこととしています。

このことから、本計画においては、さまざまな効用を発揮する緑の空間の量的な維持を図るため、施策展開を行う緑の総量について、これまでの緑の現況、実績及び課題を踏まえた目標を定めます。

また、緑ある暮らしの創造に向けた取組の成果が見える化するため、市民生活と緑の関連性の度合いを成果指標として数値化し、この目標を定めます。

なお、指標については、緑の実施計画期間（3箇年又は4箇年）ごとに評価し、その結果をもとに施策等の見直しを検討します。

（1）施策展開を行う緑の総量の目標

緑の量的な確保における目標については次を基本とします。

平成39（2027）年度末で市域面積の30%以上に相当する施策の展開を目指します

なお、緑の確保にあたって、保全、創出、育成及び活用する緑の要素と施策面積の内訳は次の通りです。

表 3-14 保全、創出、育成及び活用する緑の要素と施策面積

保全、創出、育成及び活用する緑の要素		内容	現況の 施策面積	目標とする 施策面積
			平成 28（2016）年度	平成 39（2027）年度
緑地	樹林地	市街地に残る貴重な樹林地や農地については、法律・条例等に基づき区域指定を行うことで、保全・活用を進めていきます。	241ha	300ha (59ha 増加)
	農地		368ha	343ha (25ha 減少)
公園		公園や港湾緑地等については、多様な利用機能の発揮や、うるおいある生活環境の創出に向けた整備を進めていきます。	776ha	830ha (54ha 増加)
緑化地		市街地における緑化地の確保を、市民・民間企業・行政の協働により進めていきます。	957ha	1,082ha (125ha 増加)
水辺地空間		水辺地空間については、親水利用や景観活用などを進めていきます。	1,977ha	1,977ha

※目標とする施策面積の合計は 4,532ha であり、市域面積の約 31.4%に相当する。

(2) 施策展開により緑ある暮らしを実現するための目標

施策の実行を通じて、緑ある暮らしを創造し、かわさき緑の市民文化の醸成へとつなげていくため、市民の暮らしと緑の関連性の度合いを成果指標として設定し、その向上を目指します。

指標①：市民の緑の満足度

- 市内にある自然や公園に対する市民満足度の向上を目指します。

現状（平成28（2016）年） 48.7%

➤ 目標（平成39（2027）年） 50%以上

指標②：市民植樹運動による累計植樹本数

- ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を目指し、市民・民間企業等との協働による市民植樹運動を推進します。

現状（平成28（2016）年） 80万本

➤ 目標（平成39（2027）年） 150万本以上

指標③：緑に関する活動への参加の意向を示す市民の割合

- 緑に興味を持つ市民を増やし、暮らしの中で緑と関わりを持つことのできる都市を目指します。

現状（平成27（2015）年） 85%

➤ 目標（平成39（2027）年） 90%以上